



赤ちゃんが生まれたら



赤ちゃんとの新しい生活がはじまります。さまざまな制度を上手に活用しましょう。

出生届

問 市民課

お子さんが生まれたら、14日以内に出生届を提出しましょう。

※次の場合は、事前にご相談ください

- 日本国籍を取得する子を外国で出産する場合
- 父母が外国籍の方で日本で出産する場合

提出先

本籍地、出生地、届出人の所在地のいずれか

持参するもの

- 出生届
- 母子健康手帳
- 届出人の印

出産育児一時金

問 国保年金課国保係

国民健康保険に加入している方が出産した時は、世帯主に出産一時金50万円(※)が支給されます。妊娠12週(85日)以降であれば、死産、流産の場合でも支給されます。支給には、出産費用を国保から医療機関に直接支払う「直接支払制度」が導入されています。直接支払制度を利用しない場合または差額がある場合は申請が必要となります。

※産科医療補償制度に加入していない医療機関等での出産の場合は48万8千円

小児医療福祉費支給制度(マル福)

問 国保年金課医療係

健康保険に加入しているお子さんに対して、保険診療分の医療費の一部を助成します。

※受給には申請が必要です。

受給期間

誕生日から18歳になる学年末まで

※毎年お子さんの誕生日下旬に更新があります(1日生まれのお子さんは、前月に更新となります)。

助成内容

外来・入院医療費(保険診療分)の自己負担金を除く一部負担金の助成
調剤薬局は自己負担なし

※自己負担金とは

外来診療:1医療機関ごとに1日600円

(月2回まで)※3回目から無料

入院診療:1医療機関ごとに1日300円

(月3,000円まで)

持参するもの

- 加入している健康保険の情報がわかるもの
- 申請者の印
- マイナンバーがわかるもの
- 申請者の本人確認ができるもの(運転免許証など)
- 預金通帳等振込み口座がわかるもの

申請窓口

国保年金課医療係/那珂湊支所保険福祉担当

新生児聴覚検査

問 子ども家庭センター母子保健担当 ☎029-229-1157

難聴等の聴覚障害を早期に発見し、療育につなげることにより、音声言語発達等への影響を最小限に抑えます。出産した病院で生後3日以内に検査を実施します。検査方法に応じて費用の一部を助成します。

産婦健康診査

問 子ども家庭センター母子保健担当 ☎029-229-1157

産後2回(産後2週間、産後1か月頃)、健康診査の費用を助成します。

児童手当

問 子ども政策課

高校生年代まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)のお子さんを養育している方(父母等のうち所得が高い方)に支給します。出生や転入の日等の翌日から15日以内に必ず申請してください。

- 養育している方が公務員の場合は、勤務先から支給されます。詳しくは勤務先へお問合せください。
- 必要な書類等については、申請される方の状況によって異なりますので、お問合せください。

児童の年齢	児童手当 月額(1人あたり)	
	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	一律 30,000円
3歳以上 高校生 年代まで	10,000円	

※「第3子以降」とは、養育している大学生年代まで(22歳の誕生日後の最初の3月31日まで)のお子さんのうち、3番目以降のお子さんをいいます。

支給日

偶数月の10日に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

※10日が土・日・祝日の場合は、その直前の金融機関営業日

申請方法

詳しくは市ホームページをご覧ください。



未熟児養育医療給付

問 国保年金課医療係

身体の発育が未熟なまま生まれ養育を必要とする乳児が、指定養育医療機関において入院養育を受ける場合に、治療に要する医療費の一部を助成します(対象者は、医師が入院養育を必要と認めた乳児で、出生時の体重や症状などの条件があります)。

助成内容

入院医療費(保険診療分)の自己負担金を除く一部負担金の助成
世帯の市町村民税額(世帯合算)に応じた自己負担金があります。

- ※申請方法等詳しくは、お問合せください。
- ※申請は、乳児が入院中に行ってください。

申請窓口

国保年金課医療係/那珂湊支所保険福祉担当

胆道閉鎖症の早期発見

問 子ども家庭センター母子保健担当 ☎029-229-1157

母子健康手帳に赤ちゃんの便の色を確認するカードが入っています。カードを使って赤ちゃんの便の色に注意しましょう。便の色について気になることがあれば、医療機関、市へ相談してください。

先天性代謝異常等検査

問 茨城県ひたちなか保健所健康増進課 ☎029-212-7272

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常の病気を早期に発見し、治療へつなぐことにより障害の発生を防ぎます。出産した病院で生後4~6日の新生児から血液を採取します。検査は無料ですが、採血料は自己負担となります。

SIDS(乳幼児突然死症候群)から赤ちゃんを守りましょう

SIDSとは、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死亡する原因のわからない病気です。令和5年には乳児期の死亡原因の第5位となっています。

- SIDSの発症率を低くする3つのポイント
- ①1歳になるまでは、寝かせるときはあおむけに寝かせましょう。
- ②できるだけ母乳で育てましょう。
- ③たばこをやめましょう。



赤ちゃんが生まれたら

あなたの子育て応援します 一人で悩まずにご相談ください。

乳児家庭全戸訪問

問 子ども家庭センター母子保健担当 ☎029-229-1157

赤ちゃんは生まれてから1歳のお誕生日を迎えるまでに、目覚ましい成長を遂げます。

ひたちなか市では、赤ちゃんの健やかな成長と保護者の方の健康を応援するために、看護師等が家庭訪問を行います。

対象

市内に住所があるおむね生後4か月までの乳児



ホームスタート(子育て支援家庭訪問事業)

「初めての子育てでいろいろと不安…」
「引っ越ししてきて、近くに親戚や友人がいない…」
「二人目の誕生で、上の子が赤ちゃん返りをして大変…」
「外出しづらくて家にこもりがち…」
「出産後、大人と話していない…」
「ほんの少しの手助けをしてほしい…」
そんなときにホームスタートを利用してみませんか？

ホームビジター(子育て経験があり、研修を受けたボランティア)が週に1回(2時間)、全4回ご家庭に訪問し、おしゃべりしたり一緒にお子さんと遊んだりして過ごします。

お申込・問合せ

ホームスタート・ひたちなか事務局:NPO法人たまり場ぼぼ

☎080-4350-4150

(平日10:00~16:00)

またはh_s_hitachinaka@yahoo.co.jpまで

子ども政策課 ☎029-273-0111



妊娠中の方もご利用になれます

- ご利用は無料です。
- 妊娠中の方・未就学のお子さんがある家庭が対象となります。
- 訪問時にどんな活動をするかについては、保護者のご要望に沿いながら調整役であるオーガナイザーと一緒に決めていきます。家で過ごすだけでなく、一緒に買い物をしたり子育てサロンに行くこともできます。



※ホームスタート(子育て支援家庭訪問事業)は、市とNPO法人たまり場ぼぼの協働事業です。

産後ケア事業

問 子ども家庭センター母子保健担当 ☎029-229-1157

出産後のからだの回復や育児に不安のあるお母さんのサポートのため、医療機関や自宅で心身のケアや授乳指導・育児相談等が受けられる事業です。利用を希望される方は、利用希望日の7日前までに申請が必要です。詳細は市のホームページをご覧ください。



利用条件 以下すべてに該当する方

- ①ひたちなか市に住所がある生後1年未満の赤ちゃんとお母さん
- ②心身の不調や育児不安等がある
- ③家族等から協力が得られない
- ④医療行為が必要ない

施設一覧

R7.3月現在

施設名	宿泊	デイ	訪問
☆加瀬病院	○	○	
☆はやかわクリニック	○	○	
ひたちなか母と子の病院	○	○	
水戸赤十字病院	○	○	
☆植野産婦人科医院	○	○	
とべ助産院	○	○	
☆青木医院	○	○	
石渡産婦人科病院	○	○	
山縣産婦人科	○	○	
岩崎病院		○	
☆江幡産婦人科病院		○	
茨城県助産師会			○

☆同病院で出産者のみ

こんなサポートもあります

- 産前産後の家事をサポート
ファミリー・サポート・センター P39へ
- 上の子を預けたい
緊急保育、一時預かり、託児所等 P38へ
- 悩んだらまず相談を
さまざまな相談窓口 P58~62



赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃん👶が 生まれたら **そろそろマイホーム!**

赤ちゃんが
生まれたから
もっと広い家に
住みたい!

安心して
遊べる
庭が欲しい!



子供部屋は
2つ
欲しい!

Follow me!



16棟のモデルハウスが見られる!
子育てにぴったりの家づくりお任せください!

SHINING
すまいりんぐ
ひたちなか
総合住宅展示場
茨城県鹿嶋市シンクパーク

すまいりんぐひたちなか
茨城県ひたちなか市 新光町22番地
029-265-5586



家サイトは
こちらから▲



赤ちゃんが生まれたら



SDC **柴岡** Shibaoka
Dental Clinic
**デンタル
クリニック**

診療科目

歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
AM9:00~PM1:00	●	●	●	●	●	●	▲	/
PM2:00~PM7:00	●	●	●	●	●	/	/	/

休診日 日曜日(第1日曜日は矯正歯科)・祝日・土曜午後

ひたちなか市高場 1-9-10 **P**あり(10台)
佐和駅より徒歩2分

TEL 029-354-3038